

市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	桜田1～3丁目	1 国道17号線(新大宮バイパス)沿	60	1.1	中 125	中 255	—	中 300		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 114	中 251	—	中 290		
し	新開	市街化調整区域								
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
	新開1～4丁目	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 32	純 74				
		市街化調整区域								
		2 上記以外の地域	50	1.1	—	—	—	—		
	下大久保	市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	
		市街化調整区域								
		市街化調整区域								
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
		市街化調整区域								
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 97	中 195	中 223	中 217		
宿		市街化調整区域								
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
		市街化調整区域								
		2 上記以外の地域			純 31	純 74				
		市街化調整区域								
		イ 主要地方道さいたま鴻巣線沿	50	1.2	中 105	中 149	中 243	中 243		
		市街化調整区域								
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 77	中 125	中 223	中 223		
昭和		全域	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
白楸		市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	
		近郊緑地保全区域		40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25	
神田		市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	
		市街化調整区域								
		市街化調整区域								
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
		市街化調整区域								
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 97	中 125	中 223	中 223		

市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
せ た	関	全域	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
	田島	市街化調整区域								
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
		2 上記以外の地域	50	1.1	—	—	—	—		
	田島1～6丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 国道17号線(新大宮バイパス)沿	60	1.1	中 125	中 254	—	中 330		
		2 上記以外の地域	60	1.1	中 114	中 250	—	中 320		
	田島7～10丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 国道17号線(新大宮バイパス)沿	60	1.1	中 125	中 254	中 300	中 300		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 114	中 250	中 290	中 290		
つ	塚本	市街化調整区域								
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
		2 上記以外の地域								
		(1) やつしまニュータウン内	50	1.1	—	—	—	—		
	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 96	中 125	中 223	中 223			
と	道場	市街化調整区域								
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
		2 上記以外の地域	50	1.1	—	—	—	中 53		
	道場1～3丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	道場4～5丁目	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 32	純 74				
	2 上記以外の地域	50	1.2	中 66	中 126	中 223	中 223			
な	中島	全域	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
	中島1～4丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	西堀	市街化調整区域	40	1.1	純 9.7	純 22	中 25	中 25		
西堀1～10丁目		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		

市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に	西堀1～10丁目	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 1丁目								
		(1) 市道C155号線(別所沼通り)沿	60	1.0	中125	中254	—	中330		
		(2) 上記以外の地域	60	1.1	中114	中250	—	中320		
		2 3丁目、4丁目								
		(1) 国道17号線(新大宮バイパス)沿	60	1.1	中125	中254	中330	中330		
		(2) 市道C155号線(別所沼通り)沿	60	1.0	中125	中254	中330	中330		
		(3) 上記以外の地域	60	1.0	中114	中250	中320	中320		
		3 8丁目、9丁目								
		(1) 主要地方道さいたま鴻巣線沿	60	1.1	中125	中238	—	—		
		(2) 上記以外の地域	60	1.1	中114	中250	—	—		
		ま	町谷	全城	40	1.1	純9.7	純22	中25	中25
町谷1～4丁目	全城		—	路線	比準	比準	比準	比準		
み	南元宿	全城	40	1.1	純9.7	純22	中25	中25		
	南元宿1～2丁目	全城	—	路線	比準	比準	比準	比準		
や	山久保	全城	40	1.1	純9.7	純22	中25	中25		
	山久保1～2丁目	全城	—	路線	比準	比準	比準	比準		